

ヲ指名決定ス

(2) 戦事編成ニ加リ居ル者ノ嚴守スヘキ事項

(3) 執行實行兩委員ハ午前中ニ必ス一回本部ニ出勤スルコト

(4) 各部門委員ハ一日一回本部ニ出勤ノコト

(5) 各委員ハ本部ノ出席簿ニ必ス捺印スルコト

(6) 各責任者外出ノ際ハ其ノ旨ヲ何人カニ通シ置ク

コト 以上可決

(イ) 嘆願書提出ニ關スル代表者ノ件

本日午後三時(八月廿二日)ヨリ市電氣局ニ出席シ嘆願書ヲ提出スル代表者ヲ

柳澤伊前 飯野英田 小池 神原 熊本 中村 田中 長井

馬場山下 新妻 渡邊 武井 上中 谷

ノ中六名ニ決定

以上ノ外八月二十二日上野自逸會館ニ於ケル演説

會ノスロカ(後記)ヲ審議ニ午後三時二十分

散會セルカ本會議中鉄道後業員組合同盟員松延 繁

治ノ來訪アリテ右松延ヨリ今回ノ同盟ニ付極力應

接ヲナス旨述ヘ直チニ辭去セリ